

平成28年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成28年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成28年12月20日（火）

13：30～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 事業評価について

4 尾鷲市地域公共交通網形成計画 素案（たたき台）について

5 その他

6 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	林 幸喜	尾鷲市副市長	
副 会 長	上村 紀美男	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委 員	宇田 正明	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー 代表取締役	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	加藤 恒昭	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：小出 和仁
	名古 勉	尾鷲警察署交通課長	
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	代理：川端 賢一
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	欠席
	柘植 武志	三重県尾鷲建設事務所長	代理：結城 健治

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩
 補佐 岩本 功
 主査 山本 圭蔵
 主任主事 濱口 久範

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は13名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、委員の変更がございましたので、紹介させていただきます。

三重県旅客自動車協会 紀北支部長が変更となり、新たに株式会社ゴールデンタクシー代表取締役の赤木（あかぎ）様が就任されました。

よろしくお願いたします。

次に、本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

(事務局 濱口)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、机に配付させていただいております「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」。

あと、事前に郵送させていただきました、「平成28年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要等の資料」、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」、「尾鷲市地域公共交通網形成計画素案（たたき台）」

あとは、参考資料になりますが、「尾鷲市地域公共交通に関する市民アンケート調査報告」、「尾鷲市ふれあいバス利用者アンケート調査報告」、「公共交通に関する住民懇談会での意見まとめ」となります。

また、差し替えとして、「平成28年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要等の資料」のカラー刷りのものと「(3) 地域公共交通の将来像と方針」です。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(会長 林副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本日の協議会では、現在運行している4路線のふれあいバスに係る自己評価及び尾鷲市地域公共交通網形成計画の素案たたき台につきまして説明し、皆さまにご協議願いたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本市の網計画については、市内における高齢者や交通弱者等の実情に応じた、より適正かつ実現可能な交通手段のあり方を模索し、今後の人口減少社会に対応すべく、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ための、まちづくりと連携した計画を、鉄道、バス、タクシー等、本市の公共交通を担っていただいている民間企業様との共存共栄も踏まえ、策定していきたいと思っております。

計画策定に向けて、既存の公共交通の課題整理を行い、市民の方やふれあいバスをご利用いただいている方からのアンケート調査や、市内各所11地区で住民懇談会を行ってきております。

そして、現在も交通事業者の皆さまと個別に協議を行っておりますが、引き続き協議・検討を進め、先進事例などを調査し、人口減少社会に対応する新たな公共交通網の形成を行っていききたいと思っておりますので、今後とも皆さまのお力添えをお願いします。

また、公共交通に係る状況は日々変わっておりますが、近年、高齢者の交通事故が目立ってきております。法改正などにより、今後、高齢者の移動手段の確保することの重要性がますます高まるものと考えられます。

コミュニティバス等、移動手段の確保に向けた取組みは、運転に不安を有する高齢者が運転免許証を返納しやすい環境の整備や、高齢者の移動手段の選択肢の拡大につながり、交通事故の防止にも寄与するものと考えられます。

関係者の皆さまからそれぞれの視点でご意見をいただき、本市の公共交通網をより良いものにしていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

3 事業評価について

(豊福座長)

ありがとうございました。

次に、次第の3、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、「事業評価について」ご説明いたします。

失礼いたしました、座って説明させていただきます。

お手元の資料の「平成28年度 地域公共交通確保維持に関する自己評価概要（全体）」中部様式1 をご覧いただけます。

この事業評価は、毎年行っておりますが、本年度より様式が変わっております。

例年、協議会が地域内フィーダー系統確保維持計画に位置づけられた補助対象事業について、評価を行っておりますが、本年度は地域公共交通網形成計画についても含めて評価する形です。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに事業評価を行い、その結果については毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとなっております。

なお、事前に三重運輸支局よりご意見がありましたので、本資料をベースに一部追加、修正を行っていきたいと思います。

それでは資料の1. 協議会が目指す地域公共交通の姿ですが、こちらについては、まず、地域の特性と背景を記載しております。

次に、計画の目標及び期間を記載しておりますが、(計画策定中)と記載させていただきました。目標は「持続可能な公共交通を確保し、定住促進・地域の活性化を目指す」、期間は平成29年度から平成33年度になります。

公共交通の将来像として、基本方針を2つと見直しの方向性を記載しております。

①まちづくりと連携した、地域全体でとらえた総合的な地域公共交通の確保

②地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保

見直しの方向性について、現行ネットワークを基本に、ルート、ダイヤを見直すこと、地域主体の取組みなどとの連携を図ることとしております。

次のページをご覧ください。

2. 計画の達成状況の評価に関する事項になります。

網計画においては、数値目標を検討中でありますので、かたまつた時点でそちらを記載いたします。基本方針1及び2について記載させていただいております。

次に、3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容についてであります。

まず、取組み経緯として、今年度の網計画を策定中であること、計画策定に合わせて、各種調査等を実施していること、協議会の開催予定回数などを記載しております。

次に、目標を達成するために行う事業・実施主体です。

①各事業の着手時期・実施機関及び事業主体ですが、補助対象事業として、地域公共交通確保維持改善事業で尾鷲島勝瀬・長島線の運行、ふれあいバスの運行、網計画の策定です。

非補助事業として、バス車内等において利用者アンケートを実施しております。

②公共交通利用促進計画については、費補助事業として、須賀利地区における乗継割引、地元スーパーとの協賛事業について実施しております。

次のページ4. 具体的取組みに対する評価ではありますが、計画策定事業として、まず、市民アンケート調査及び利用者アンケートを実施しておりますが、市民ニーズの基礎的データとして活用できるものとなりました。

なお、こちらは参考資料として別冊でとりまとめた結果を配布しております。

次に、地域ごとに異なる意見を把握するため、11地区にて住民懇談会を開催し、生の声を聞き取りました。こちらにも別添参考資料としてまとめております。

利用実態のデータやこれらを踏まえ、計画を策定中でありますので、今後協議会で協議を進めることとして記載しております。

次の黒丸が計画に掲げられた目標値についての評価であります。

まずふれあいバス利用者に対する満足度調査についてですが、八鬼山線及び須賀利地区の満足度が目標値より下回りました。特に須賀利地区については、市街地への直通便の要望があがっており、そちらの対策を行う必要があると考えております。

下の評価地区センター管内から尾鷲高校への通学確保についてであります。

目標値30%に対して実績が26%であるため、一人でも多くの通学利用者を確保してまいりたいと考えております。

次に、5. 自己評価から得られた課題と対応方針についてです。

①目標の達成状況に関する課題として、妥当性、事業実施の在り方、実施効果を高める施策に関する課題などをあげております。

②公共交通ネットワークに関する課題については、ふれあいバス4路線の住民要望への対応を記載しております。

また、JR尾鷲への八鬼山線、ハラソ線の乗り入れとダイヤ調整（特急への連絡）等をあげております。

③公共交通の維持に関する課題として、集落支援員のこと、ふれあいバス須賀利地区と三重交通島勝線との調整についてあげております。

こちら、②、③の課題については、関係機関との調整を進めており、実現可能性を検討中
であります。

この結果を受けて①の課題について対応する必要があると考えております。

次に、1枚めくっていただきますようお願いします。

こちらは自己評価概要の経緯であります。

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況ですが、

平成28年2月に中部運輸局にて第三者評価を受けたのが直近であり、その結果概要につ
いては、前回開催した協議会にて報告させていただいておりますが、そちらを表に落とし
ております。

まず、須賀利地区をふれあいバスの検討を進めること、についてですが、

紀北町・三重県との会議を設置し検討中であります。

須賀利地区から尾鷲までの直通便の可能性について、三重交通とも協議中であります。今
後の対応方針としては、須賀利から尾鷲への直通便は、1便だけでも実現に向けて進めた
いと考えております。

次に、島勝線の乗継運賃補助については有効な取組みと評価いただいております。

こちらは継続して実施していきたいと考えております。

次に、鉄道・高速バスとの接続を意識したダイヤ設定や商業施設とのタイアップの取組み
を強化との評価に対しては、網計画策定に反映したい、今後、観光資源との連携について
も検討していきたいと考えております。

次に、鉄道・バス・タクシーを包括的に考えて計画の策定を期待との評価に対しては、網
計画の策定に反映していきたいと考えております。

次に、2. アピールポイントとして、

①ふれあいバス利用者アンケートで満足度などを把握していること、

②地元スーパーとのタイアップ事業

③11地区にて住民懇談会を開催し、ニーズを把握したこと、

④無作為抽出した市民1,500人に対するアンケート調査の実施、

⑤ふれあいバス乗り込み調査について記載しております。

なお、内容において、後ほど説明させていただきます、素案たたき台の資料に記載して
いる内容がありますので、計画の中身が変わればこちらでも変更するというところでお願い
いたします。

なお、事前に郵送させていただいております資料「地域公共交通確保維持改善事業・事
業評価（別添1、別添1-2）につきましては、ただいまの自己評価概要を4路線ごとに

記載しているものになります。説明については、全体版の概要説明と重複している部分が多々ございますので、割愛させていただきたいと思っております。

今後、この資料につきましては、本日の1次評価を行った後、運輸局へ提出し、今年度においても、中部運輸局での第三者評価として、2次評価を行うこととなっております。

以上で説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(小出 代理)

事後評価について若干補足説明をさせていただきます。事業評価は、ふれあいバス4路線について、現在フィーダー補助させていただいていますが、補助金をより効果的に使っていただくために、事業の実施内容とか目標の達成状況などを評価していただくために実施するものです。そうすると、補助事業だけの評価になってしまうので、この地域全体の評価をしたほうが良いと考えております。フィーダー補助は、幹線補助がだめになってしまうとなくなってしまうので、地域全体をみて対応していただきたいということで評価を実施しています。一部に、補助金をもらうために実施しているという協議会がみられるものですから、評価のあり方について、学識の先生方と検討しており、その一環として、新しい様式にしています。評価については、がんばってきたことを盛り込んでいただいて、中部運輸局に提出していただくこととなります。学識の先生をいれた第三者評価委員会で、個別に中身をみて、より良くなるようなアドバイスをさせたいいただき、書面で第二次評価を返さしていただきます。協議会では、これを参考にさせていただきたいと思っております。

内容について、皆さまで協議していただいて、提出してほしいと思っております。なお、書き方については、アドバイスさせていただいているので、その点を含めてお願いしたいと思っております。

(豊福座長)

具体的に、追記すべき内容を説明してください。

(事務局)

「地域の特性と背景」と「計画の目標及び期間」の間に、今年度取り組んできた内容として、運行のほか、アンケートなどをとってきて、見直しを行っていることなどを追記させていただきます。

(豊福座長)

ご質問等は、いかがでしょうか。

この事業評価については、さきほどのような追記をするということで、その中身について事務局にお任せするというので、ご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価」について、承認いたします。

4 尾鷲市地域公共交通網形成計画 素案（たたき台）について

(豊福座長)

次に、次第の4、「尾鷲市地域公共交通網形成計画 素案（たたき台）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、「尾鷲市地域公共交通網形成計画 素案（たたき台）について」、ご説明いたします。

事前に送付させていただいております「尾鷲市地域公共交通網形成計画素案たたき台」をご覧ください。説明については、時間の関係上、要点のみとさせていただきたいと思っております。

まずは、2ページをご覧くださいと思います。

こちらに計画の全体構成を載せております。赤い点々で囲んでいる範囲が今回の報告範囲となります。

第1章では尾鷲市の現状、第2章では実態調査の結果概要として市民アンケート調査、ふれあいバス利用者アンケート調査を掲載しております。なお、こちらは参考資料として、委員の皆さまには全ての質問内容への回答について記載したものを事前配布させていただいております。

次に、第3章では、住民懇談会による意見把握です。こちらも詳細な資料を委員の皆さまには事前に配付させていただきました。

次に、第4章では、事例調査、第5章では課題の整理を行っております。

最後に第6章では、計画の目標と方針です。

計画区域、計画期間、基本的な方針、計画の目標、公共交通ネットワーク再構築の方針を記載させていただいております。

次回には、7章目標を達成するための事業、8章は計画の達成状況の評価について掲載していきたいと考えております。

まずは、計画の全体構成についてのイメージを説明させていただきました。

本日は、5章の課題の整理と6章の計画の目標と方針についてご説明させていただきたいと考えております。

35ページをご覧くださいませようお願いします。

課題について3本にまとめております。

(1) 人口減少時代に対応した公共交通の運行についてです。

(2) 公共交通運行経費の維持・縮減

現行の車両台数の範囲で住民ニーズに合った効率的な運行を行うなど、市負担の軽減に向けた取組みが必要である旨を記載しております。

(3) 観光振興等のまちづくりへの対応と3つにまとめて

観光振興と公共交通の施策を連携させることにより、乗車率の向上を図り、活性化の推進を図ることが必要である旨を記載しております。

次のページについては、地域別の課題を記載しております。

鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバスについての主な特性・問題点を記載しております。一番下に課題についてのまとめとして、2つ記載しています。

ひとつは、鉄道・高速バス・路線バスとふれあいバスとの接続の強化、ふたつめは、ふれあいバスの利用実態、住民要望にあわせたルート、ダイヤ、運行方法等の見直しです。こちらについては、となりの37ページにわかりやすいように、地図として落とし込んでいます。

次に、38ページには、今までの尾鷲市の公共交通を取り巻く課題と地域別の課題をまとめて整理しております。

次に、39ページからは第6章 計画の目標と方針です。

まず、6-1 計画の区域です。計画の区域は尾鷲市全域を基本として、さらに、須賀利地区のことなどもありますので、紀北町とも連携して検討するとしております。

次に、6-2 計画期間です。

こちらは、来年度から開始の5年間としております。

次に、6-3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針です。活性化再生法に基づき、設定しております。

(1) まちづくりの基本方向として、尾鷲市都市マスタープランによる将来都市構造を踏まえ、尾鷲市街地内での移動及び尾鷲市街地と地区センター管内を連絡する生活軸として、将来のまちづくりと連携する公共交通ネットワークを形成します。

広域拠点の中心に位置する尾鷲駅では、JRとバスとの接続を強化します。次のページ40ページには都市マスタープランより地図を抜粋しております。

次に、41ページには、(2) 公共交通が担うべき役割として上位・関連計画におけるま

ちづくりの方向性を踏まえて、①から④までの内容を整理しております。

次に、42ページをご覧ください。こちらは、内容に誤りがあったため、事前に送付したもののから修正させていただいております。本日お配りした紙をご覧くださいますようお願いいたします。申し訳ございません。

(3) 地域公共交通の将来像と基本方針として、図を記載しております。

一番上には尾鷲市総合計画後期基本計画における公共交通の確保について記載しております。尾鷲市の総合計画では、主な取り組み方針として、○の4つの内容を記載しております。

次に、中段の地域公共交通の将来像として、

「人口減少社会にも持続可能な公共交通を確保し、定住促進・地域の活性化を目指す」

としております。

この将来像の達成に向けて、下段の図、公共交通の課題、基本方針を定めております。

次に、43ページをご覧ください。6-4 計画の目標です。

(1) 基本目標の設定として、基本方針1 地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保、基本目標では①市民の公共交通に対する満足度を高め、利用者増につなげるとともに、市民の安全、安心な生活を確保し、定住促進につなげるとしております。

数値目標を定める必要がありますが、こちらは次回設定させていただきたいと思っております。

現在の案としては、ふれあいバスの満足度調査を毎年とっておりますので、その数値の向上や、利用者数の増加などを考えております。

次に、基本方針2 まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保では、②と③の目標を設定しております

②では公共交通相互の連携強化等による地域全体の利便性を向上させるとしております。

数値目標としては、尾鷲市民1000人への無作為抽出アンケートの設問で公共交通施策に対する満足度をとっておりますので、そちらの数値の向上を考えております。

③では、観光施策等と連携した公共交通ネットワーク・サービスを形成する。としております。数値目標としては、尾鷲駅からのふれあいバス利用者数の増加などを案として考えております。また、観光関連の部署とも調整を進めていきたいと考えております。

次に44ページをご覧ください。

こちらは、公共交通ネットワーク再構築の方針を記載しております。表には広域幹線、市内外幹線、市内幹線、支線、その他といったそれぞれの役割やサービス水準について記載しております。

(2) ネットワーク形成の基本方針として、

○鉄道・高速バス・路線バスは、現行のネットワーク、サービス水準の維持に努める。

○ふれあいバスは、住民ニーズ等に対応して、次ページのようなネットワーク・ダイヤの調整を進める。としております。

最後に、45ページをご覧ください。将来ネットワークイメージを記載しております。

須賀利地区については、須賀利～尾鷲地区直通便の運行と記載しております。

すみません。右上の尾鷲地区については、重複する内容ですので、削除をお願いします。

尾鷲地区においては、市街地でのルートを検討すること、鉄道や他路線との接続強化としております。

八鬼山線については、住民ニーズに応じたダイヤ調整、鉄道やと路線との接続強化

ハラソ線については、賀田中奥・名柄地区への乗り入れと八鬼山線同様、ダイヤ調整や接続強化です。

なお、次の46ページは尾鷲地区の拡大図となっております。

以上で、資料の説明とさせていただきます。

(豊福座長)

ありがとうございました。

内容は、盛沢山ですが、本日は5章以降をご説明いただきましたが、第1章のほか第2章の実態調査の結果をもとにしています。第3章の住民懇談会の資料もありましたので、これらに関しても意見、ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。

(上村委員)

先日、資料を事前配布していただいたので、3日間程度見させていただいた。アンケートをみて、だいたい住民ニーズがのっていると思いました。例えば、泉地区でのバスの運行とか、バス停の問題とか。計画期間は平成29年からの5か年ということですが、尾鷲北インターから高速道路ができれば泉地区への橋ができる。尾鷲港新田線の道路ができれば、路線変更の要望がでてくると思う。5か年のうちにそのようなことが実現したときに、計画の変更が可能なかどうか。

(事務局)

5年でできるかどうかは未定ですが、地域の状況変化があったときには、柔軟に対応していきたいと考えています。そのような変化が見えてきたときに準備に入っていくことになると思う。

(上村委員)

尾鷲の人口は減少傾向が続くので、ふれあいバスの運行も厳しくなる。利用していただけるようなPR、ワンステップのバスなどは道路事情でダメだったが、利用しやすい状況を取り入れていかなとイケない。高齢者の交通事故も多くなっているし、運転免許証の返納が増えてくると思う。そのときの足をどうするかといことになる。市内循環バスなどが

必要になると思う。このようなことを踏まえた計画の作成をお願いしたい。

(事務局)

今回は路線バスを活かしておいて、さらにプラスアルファのことができればよいということで、限られた予算のなかではありますが、できる範囲で検討していきたい。

(豊福座長)

他にいかがでしょうか。

デマンドのことですが、集落支援員の活用ということをお教えしてほしい。

(事務局)

九鬼地区で、市民サービス課が対応している。地域の課題を抽出する中で、例えば見守りとかいろいろありますが、交通網+αのことを抽出したなかで、支援員を活用する計画が持ち上がっています。来年実現するかどうかは未定です。3年間の計画としています。他の地域では、支援員を活用した交通網の整備が進んでいる例があります。

(豊福座長)

支援員が送迎をするのですか。

(事務局)

熊野市では地域から路線につなぐために、地域の方が団体をつくって、熊野市は申請を受けて、人件費とか事業費を活用して運営しています。近くにあるいい例だと思っていますが、地域の住民のご理解が不可欠ですので、尾鷲市でそこまでいけるか、ということも未定です。路線バスのプラスアルファでは、国の制度を活用すべきという意見もあります。

(小出 代理)

3点ほど、お願いとご質問したい。

P35の課題の(3)観光振興等のまちづくりですが、網形成計画では、まちづくりと連携した公共交通網をつくってください、ひいては観光振興にも寄与するようにしてくださいとしています。そのことが目標には、見えた形になっていないので、まちづくりと連携した取組、観光振興の取組を盛り込んでほしい。

2点目は、紀北町に跨いでいる路線があるので、紀北町と十分調整をしていただいて、中身におとしこんでほしい。

最後に、今後、策定にあたっては、パブリックコメント等を含めて進めていただくこととなりますが、具体的なスケジュールがあれば、お示しをお願いしたい。

(事務局)

一点目ですが、総合計画でもそのように盛り込んでいます。できる範囲で盛り込んでいきたいと思います。

紀北町とは、向こうの担当課と話をしています。島勝線は利用が減っており、厳しい状況と理解しています。これを詰めて計画に反映していきたい。

スケジュールについては、形成計画の案を来月 1 月に示していきたい。その後、パブリックコメントになります。意見をいただいて、今年度の 3 月末までに完成していきたい。

(上村委員)

デマンドのメリットとデメリットがあるのか、これが尾鷲に適用できるのかどうか。アンケートにデマンドということがでてくるが、市民がどれだけ理解しているのかと思う。

(事務局)

デマンドは、定時定路線と比べるとドアツードアになるのがメリット、デメリットは予約の手間がかかること。経費を試算したときに、どうしても高くなる。予約を受ける人の人件費とか、小型の車両が 2 台、3 台になると費用が高くなるのがデメリットとなります。

利便性は、どっちもあると思うが、定時定路線にデマンドをつなぐとういことが考えられます。一概にいけないが、両方に利便性はある。

(小出 代理)

いろんな形態があります。三重交通のバスでも「予約があったときだけにすれば、これもデマンド。200 から 300 メートルごとにミーティングポイントを設定する例もあります。やり方がたくさんあります。

便利にすると、タクシーとかわらなくなってしまう。タクシーはメーターでやり、デマンドが 500 円なりでやることになると、タクシーが事業をやっていけなくなります。昼間はデマンドを利用できても、夜間はタクシーがなくなってしまう。このため、既存の交通事業者さんとの調整を十分やってほしい。

契約の仕方にもよりますが、いつ走るかわからなくなると、1 日貸し切りになり、費用面でも高額になります。熊野市でうまくいっていても、この地域でうまく行くとはい限らない。需要と供給の内容をきちんと詰めていただくのと、事業者との調整をやっていただく必要があります。この地域の特性にあったものがあれば、デマンドも一つの選択肢になると思う。

(名古屋委員)

高齢者による交通事故が増えています。免許証の自主返納が増えてきています。毎日のように自主返納の人が来られている。尾鷲市の旧町であれば、自転車でもいけるが、輪内

とか須賀利で交通インフラが整っていない場合には、デマンドも検討に値するのではないかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。高齢者が加害者となるような交通事故の削減になると思いますので、検討をよろしくお願いします。

(豊福座長)

今日のところはたたき台ですので、本日の意見を反映して、完成に向けて検討をお願いしたい。完成したものをこの場で協議することになると思いますが、それが1月以降になると思います。

他にご意見、ございませんか。それでは、会議次第については、これくらいにします。

5 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第5の「その他」ですが、何かございますか。

(川端 代理)

本日、追加で資料を配布させていただいております。県でも交通に関する会議をもって、複数の市町を跨ぐ路線に補助をおこなっています。県内47路線を幹線系統ということで、国と県で赤字の半分を補助しています。

尾鷲市で関係するのは、南紀特急と、島勝線、尾鷲長島線です。輸送量は、1年間で、起点から終点まで往復した人を1日にならしたものが輸送人員ですが、補助するには、ある一定程度の利用がないとできません。15人以上150人未満が条件です。南紀特急は20.8人、島勝線が16.2人、尾鷲長島線が16.5人ということで、島勝線と尾鷲長島線が補助対象となるぎりぎりの線です。15人を下回ると、国と県の補助がとまります。島勝線だと2,000万円の赤字なので、補助がなくなることになる。島勝線の利用促進に取り組んで、路線を維持していきたい。

今年度から、地域のバスの状況について、事業者さんと会議をもったり、紀北町では、尾鷲長島線の高校生の利用を増やすということで、バス利用の教室をやったりしています。

また、デジタルによる検索の整備ということで、三重交通の路線は検索できますが、コミバスについては検索できないことが多い。高齢者は検索できなくても、家族の人が検索することもできる。「見える化」と呼んでいますが、そのような取組も進めています。ネット会社に伝えれば、データの整備は必要ですが、システム化は無料でできます。そういうのをベースにして、病院とかで何分後にバスが来るよ、というシステムも価格が安くなってきているので、ぜひ尾鷲市さんでも「見える化」を進めていってほしいと思います。

(豊福座長)

それではご質問等がありますか。その他、何かありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、平成28年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

以上